

保健教育

田野原 佑美・後藤 美由紀

1 研究主題との関連について

(1) 「教科等本来の魅力」について

保健教育とは、学校保健の中で保健管理と併せて行われるもので、「保健体育」（小・中学校）や「保健」（高校）を中心とした関連教科等で学習指導要領に基づいて行われる保健学習と、特別活動における集団を対象としたものと保健室や学級で個別の児童生徒を対象に行われるものからなる保健指導に分けられる。

平成 29 年度に告示された学習指導要領でも、保健教育は生徒の発達の段階や学校・地域の実情等を踏まえつつ、教科等横断的な視点において学校の教育活動の全体を通して行われるものであることが述べられている（文部科学省，2017a）。

また保健に関する指導についても、児童生徒をとりまく様々な健康課題を「乗り越えるためにも、現在及び生涯にわたって心身の健康を自分のものとして保持し、健康で安全な生活を送ることができるよう、必要な情報を児童が自ら収集し、よりよく判断し行動する力を育むことが重要である」と述べられている（文部科学省，2017b）。

保健教育の目標については、文部科学省の『改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き』『改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引き』の中で以下のように述べられている。

○児童（生徒）が身近な生活における健康に関する知識を身に付ける、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成することが大切。

○生活環境の変化に伴う新たな健康課題を踏まえつつ、児童生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身につけ、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うこと。

○小学校教育においては、各学年の発達の段階の特徴を考慮して、身近な生活における自己の健康課題に気づき、その問題解決に向けて自ら取り組み、健康な家庭や学校づくりに貢献するための資質・能力の基礎を育成することが大切。

○中学生では心身の発育発達が著しく、性的な成熟も進み、自我意識も高まってくる。しかし、食生活などの生活習慣が乱れたり、さまざまな健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になったりと、大きく生活や環境が変化する時期でもある。そのような時期に自他の健康課題を発見し、その課題解決に向けて自ら取り組み、健康な家庭や学校づくりに貢献するための資質・能力の基礎を育成することが大切。

上記のような様々な目標をふまえ、我々は保健教育（本校においては集団保健指導）の本来の魅力を以下のように考えた。

身近な健康課題に気づき、その健康課題の解決に向けて主体的に必要な情報を得たり自他の意見を交流したりすることで新たな知識や視点を獲得することができる。

また、発達段階に応じてその学びを意思決定や行動選択に活かしながら、生涯にわたって自他の心身の健康を保持増進するための基盤となっていく。

(2) 「教科等本来の魅力に迫るための教師の資質能力」について

(1) に述べた魅力に迫るための授業に必要な養護教諭の専門性・特質・役割を活かした資質・能力を東雲小・中学校の研究主題に基づき以下の表のようにまとめた。

表1 養護教諭の専門性・特質・役割を活かした授業づくりにおける資質・能力の視点

資質能力	視点	教科等が考える「教師の資質能力」の視点
授業構想力	目標設定	<ul style="list-style-type: none">・保健室内外で得られる様々な学校保健情報から対象集団の健康課題を把握する。・多様な現代的な健康課題についての視点を持つ。・各学年・学級の実態・健康課題に応じた目標設定を行う。
	教材研究 (開発)	<ul style="list-style-type: none">・他の教員と連携をとり、学習指導要領に基づいて各教科等での既習内容や系統性をふまえた指導内容を考える。・科学的根拠をふまえ、児童生徒の思考の流れに沿った展開を考える。・学校医やカウンセラー、栄養教諭、その他地域の専門機関等、適切な専門家と連携する。
授業実践力	指導技術	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒が思考を深めるための展開に併せて、必要な科学的根拠をわかりやすく提示・解説する。・主体的な健康課題解決能力を育成するために、行動変容のための実践的な知識・技術を提示する。・個々の児童生徒の特性に応じたユニバーサルデザイン(視覚支援・ワークシートの作成等)を取り入れることを意識する。
授業分析・ 評価力	授業分析 評価	<ul style="list-style-type: none">・授業計画や発話記録等を含んだ実践記録により、児童生徒の行動変容に対する効果を検証する。・授業中の発言やワークシートへの記入内容と授業前後の児童生徒の言動を結び付けて分析する。・他の教職員・保護者などと連携して授業前後における児童生徒の変容を見取り、指導の効果を検証する。

東雲小・中の研究主題の中で述べている逆向き設計論の第1段階である求められている結果を明確にすることは、保健指導においては保健室内外で得られる様々な情報から児童生徒の健康課題を見出すことがスタートとなる。そこから児童生徒がどのような意思決定や行動変容ができるようになるのかが「求められている結果」であり、その姿をイメージしながら授業を構想し、実践していくのかが第3段階となる。

これらの過程は、従来の保健指導における授業づくりと同じであるが、第2段階の評価を決定するという点について、保健指導は生涯にわたっての健康への意識や態度の育成を目指すものであるため、単発の授業での成果や効果に関して授業内または授業直後など短期間での評価が必ずしも適切であるとは限らない。そのため、評価の観点に配慮・工夫をする、短期的な検証だけでなく授業後の学校生活の中で中・長期的に評価することが必要であると考えます。

2 本年度の研究計画

保健教育領域では、小学校、中学校それぞれの保健室内外で見取った児童生徒の実態から構想した集団保健指導を行うことにより、主体的に自他の心身の健康を保持増進するための行動が選択できる子どもの育成を目的として、以下のように研究を進めることにした。

《小学校》

(1) 研究の目的

感染症予防の情報を検索したときに、その情報の信頼性について検証する必要性を理解したうえで内容を判断し、自身の目的に沿った活動に活かすことができる児童の育成を目指した保健指導の効果を考察する。

(2) 研究の方法

小学6年生を対象に、以下の内容で2時間の授業を実施する。

第1時 情報を検索して「手洗い」をテーマにした保健だよりを作成する。

第2時 作成した保健だよりを評価する。

(3) 検証の方法

児童がICTを活用して情報検索して作成した「保健だより」の内容と、作成した保健だよりの評価で使用するワークシートの記述（作成した保健だよりを評価する記述および授業の感想）から、児童が検索した情報の信頼性を検討し、得た情報をテーマに沿って表現することへの達成状況を検証する。

《中学校》

(1) 研究の目的

自分の長所を他者とともに認知したり、実際に使う場面をイメージしたりする活動をグループワークを通して行うことにより、自己意識（被評価意識・対人緊張）に変化があるのかを検証する。

(2) 研究の方法

中学校3年生を対象に、以下の内容で授業を実施する。

第1時 2年時の令和4年11月に対象生徒に実施した保健指導でのワークシート記述や、1年間の成長・変化にも着目しながら、現在の自分のストロングポイントを見つける

第2時 学校生活の中でストロングポイントを使う場面をグループワークで他者と共に考え、その活動をもとに自分のストロングポイントを使えそうな場面を想定する

(3) 検証の方法

授業の前後に、自己肯定意識尺度（平石，1990）から「対自己領域（自己受容4項目）」「対他者領域（自己閉鎖性・人間不信8項目，自己表明・対人的積極性7項目，被評価意識・対人緊張7項目）」の計26項目を抽出したアンケートを実施し、その尺度変化と授業内で使用するワークシートへの記述や感想を照らし合わせて分析する。

【引用・参考文献】

文部科学省(2017),『現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～』

文部科学省(2019),『改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き』

文部科学省(2020),『改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引き』

平石賢二(1990),「青年期における自己意識の構造－自己確立感と自己拡散感からみた心理学的健康」,『教育心理学研究』,38巻,320-329

杉田峰康(1998),『教育カウンセリングと交流分析』,チーム医療